

(1) 防災に役立つ水とみどりの整備・活用

品川区は、まちの防災性の向上が課題となっている内陸部の住宅密集地を中心に、オープンスペースの確保を目的とする防災広場の整備や、災害時の利用に配慮した公園整備等に取り組んできましたが、まだ十分とはいえない状況です。

また、都市型水害の抑制に向けた雨水浸透施設の設置や、透水面の増加に向けた取り組みは、今後も進めていくことが必要です。さらに今後は、災害に備えた水辺の活用が求められます。

防災性の向上に役立つ水やみどりは、区民の安全な暮らしを支える上で不可欠であり、特に優先度の高い施策として位置づけ、積極的な整備・活用を進めます。

① オープンスペース確保と緑化による防災性の向上

まちなかの防災性の向上に向け、まちづくり事業との連携や防災広場の整備等を通じたオープンスペースの確保を進めます。また、災害時の活動拠点としての公園施設の充実、都と連携した広域避難場所の機能の強化、避難路の安全性の確保に向けた接道部緑化など、みどりを活かした防災への取り組みを推進します。

■ 主な事業

事業名	内容
旗の台六丁目の公園整備	旗の台六丁目において、区のみどりの拠点となる防災機能を重視した新たな公園整備を目指します。
まちづくり事業との連携	市街地再開発や土地区画整理事業などの市街地開発事業や、大規模開発などの機会を捉えて、防災上役立つ公園や歩道、公開空地などのオープンスペースの確保を進めます。
防災広場の整備推進	住宅密集地を中心に、災害発生時に避難場所や活動拠点として利用できる広場の整備を進めます。
公園緑地の防災機能の向上	災害時に身近な公園緑地が避難場所や活動拠点としての役割を発揮できるよう、防火貯水槽やかまどとして利用できるベンチ、非常用トイレ等の設置や火に強い樹木（防火樹）の植栽を進めます。
防災拠点としての公園の整備	広域避難場所に位置づけられている戸越公園や（仮称）国文学研究資料館跡地公園、しながわ区民公園において、防災拠点としての機能の強化・拡充を重視した公園整備を進めます。
接道部緑化の推進	震災時のブロック塀の倒壊による被害を軽減し、避難路の安全を確保するために、既存のブロック塀等を撤去し新たに生垣を設置する場合に、費用の一部を補助する生垣助成制度の充実・見直し等を通して、接道部緑化を推進します。特に、総合危険度の高い地域をモデル地区に位置づけ、重点的な接道部緑化の推進を図ります。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
まちづくり事業との連携	推進					→
防災広場の整備推進	推進					→
公園緑地の防災機能の向上	推進					→
防災拠点としての公園の整備						→

※ 現時点でスケジュールの見通しが立っているもののみを記載しています。(以下同様)

※ 平成24年から → となっている事業は、既存の事業を推進・促進していくことを示します。(以下同様)

②災害に備えた水辺の活用

臨海部に位置し、豊富な水辺を持つ品川区の特性を活かし、災害時の帰宅困難者や物資の輸送ルートとして水運や水辺を活用できるよう、施設整備や体制づくりを進めます。

■主な事業

事業名	内容
災害時の水運の活用	災害時の帰宅困難者や物資の輸送ルートとして、水辺や水運を活用できるよう、近隣自治体や民間事業者等との協働によるルートづくりを検討します。
民間事業者との連携強化	災害時の物資輸送や被災者の移動等に、屋形船など民間の水運事業者の船を活用できるよう、防災協定締結等、民間事業者との連携を強化します。
船着場の活用促進	区内の船着場について、イベント等の開催を通じて周辺住民への周知を図るとともに、日常的に利用しやすい環境づくりを薦め、災害発生時に区民が船着場を活用できるようにします。



防災船着場
(目黒川の東海橋付近)



東京都により震災時水上輸送基地に
指定されている船着場
(大井ふ頭中央海浜公園)

③都市型水害に強いまちづくり

水害の防止や軽減を図るため、下水道能力の増強や、保水・遊水機能の増大を図る取り組みを、都とも連携しながら進めます。

■主な事業

事業名	内容
雨水流出抑制対策の推進	区立小中学校、区立公園、庁舎、区営住宅、区道等の区有施設において、雨水浸透ます、雨水浸透トレンチ、雨水貯留施設等の流出抑制施設の設置を進めるとともに、一般住宅等への設置に対する助成を推進します。
雨水排水施設の建設	下水道能力増強工事について、引き続き受託事務を積極的に進めるとともに、さらなる浸水対策を都に積極的に働きかけていきます。
雨水利用タンクの普及	雨水利用タンク設置助成を推進するとともに、区施設への雨水利用タンクの設置を進めます。
駐車場緑化の推進	駐車場の緑化や保水性舗装に係る費用の助成を進めます。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
雨水流出抑制対策の推進						→
雨水排水施設の建設						→
雨水利用タンクの普及						→



雨水タンク



駐車場緑化イメージ

(2) 広域的な環境を支える水とみどりの保全・創出

品川区の水とみどりの骨格となっている河川や運河は、都市の環境改善に寄与し、広域的な環境を支える資源となっています。また、台地の斜面に残されたみどりや旧東海道周辺の寺社林は、都の南北崖線軸の一部として保全するとともに、南北方向のみどりの軸としてつないでいくことが求められています。

また、みどりや農地が地下水を涵養し、湧水から河川へ流れるという、かつてはみられた健全な水循環を回復させるためには、雨水浸透の促進に向けた取り組みも必要です。

区ではこれまでも、河川の護岸緑化や沿川の街路樹の整備、雨水浸透施設の設置などに取り組んできましたが、今後もこうした広域的な環境を支える水とみどりの骨格づくりを進めるとともに、骨格としての機能の向上を図っていきます。

①水とみどりの骨格形成

水とみどりの厚みのある軸の形成に向け、河川や運河の護岸の緑化や街路樹の整備を進めるとともに、斜面に残されたまとまりのある樹林地については、崖線軸として保全を進めます。

■主な事業

事業名	内容
河川や運河の緑化推進	目黒川や立会川、運河の護岸緑化を推進するとともに、河川や運河沿いの道路、歩道の街路樹の整備を進めます。
まとまりある樹林地の保全	特別緑地保全地区、市民緑地などの諸制度の活用により、斜面に残されたまとまりのある樹林地の保全を進めます。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
まとまりある樹林地の保全	制度設計		手続き			制度導入



目黒川の護岸緑化と桜の植栽（大崎）



斜面沿いの樹林地（東五反田）

②健全な水循環の確保

健全な水循環を確保するとともに、都市型水害への対策にもつながる、地下への雨水浸透を促進するための取り組みを進めます。

■主な事業

事業名	内容
雨水利用タンクの普及（再掲）	雨水利用タンク設置助成を推進するとともに、区施設への雨水利用タンクの設置を進めます。
雨水流出抑制対策の推進（再掲）	区立小中学校、区立公園、庁舎、区営住宅、区道等の区有施設において、雨水浸透ます、雨水浸透トレンチ、雨水貯留施設等の流出抑制施設の設置を進めるとともに、一般住宅等への設置に対する助成を推進します。
駐車場緑化の推進（再掲）	駐車場の緑化や保水性舗装に係る費用の助成を進めます。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
雨水流出抑制対策の推進						▶
雨水利用タンクの普及						▶

(3) 水質の改善

品川区の河川や運河は、高度成長期以降の大量の生活排水の流入などにより、水質の悪化が進みましたが、その後の公共下水道整備の進展とともに改善されてきました。近年では、目黒川への高度処理水の導水や、立会川への地下水の導水等の取り組みにより改善され、環境基準は満たしています。しかし、一定の降雨があると下水が河川に流入し、臭気や白濁の原因になっていることから、人がふれあい親しめる水環境をつくるためには、さらなる水質の改善に取り組んでいく必要があります。

今後も、近隣自治体や東京都とも連携しながら、より効果的な水質改善方策を実施することにより、人がふれあい生き物が生息できる、豊かな水環境の実現を目指します。

①河川・運河の水質改善

区民と水とのふれあいを回復するため、水環境の改善策の一環として、河川や運河の水質改善を進めます。

■主な事業

事業名	内容
目黒川の水質改善	城南河川清流復活事業における高度処理水の放流を継続するなど、水とみどりの将来イメージで掲げた目標実現に向け、東京都と連携し、目黒川の水質改善に取り組んでいきます。
立会川の水質改善	現在行っている地下水の導水を継続するとともに、流入する下水の量を減らすための立会川放流管整備事業を、東京都と連携を図って進めます。また、完成までの間の白濁・臭気抑制策として、貧酸素化している低層部に高濃度酸素溶解水を供給して水質改善を図ります。
勝島運河の水質改善	下水が勝島運河へ放流されるのを防ぐため、下水を一時的に貯留する施設の設置を進めます。また、しながわ区民公園内にある潮通し管の活用も含め、東京都と連携して水質改善策の検討を進めます。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
目黒川の水質改善	推進					→
立会川の水質改善	推進					→



平成 19 年度（2007 年度）立会川浄化実験の様子
左：実験前（H19.4.19）、右：実験後（H19.9.3）

(4) 都市における生物多様性への配慮

みどりや水辺が豊富だったかつての品川区では、海辺での海苔とり、子どもたちの虫とりなどの光景がみられ、身近な生き物とのふれあいの場も多く存在しました。高度成長期以降の施設建設や東京湾の埋め立てなどに伴い、みどりは減少し、直立護岸の水辺がつくられ、今日では生き物の生息・生育の場は、公園緑地など一部の空間に限られ、区民が身近な生き物とふれあえる空間も少なくなっています。

今後は、区内に残された貴重な生き物の生息・生育の場の保全・再生や、それらをつなぐ回廊としての街路樹や住宅地のみどりの充実に向けた取り組みを進めることで、身近な生き物とのふれあいの場の確保や、区内の生物多様性の増進に配慮していきます。

①生物生息空間の保全・再生

生物の貴重な生息・生育空間となっている、まとまりのあるみどりを有する公園・緑地や干潟、砂浜などの保全・再生を進めます。

■主な事業

事業名	内容
干潟・砂浜の保全・再生	既存の干潟を保全するとともに、干潟や砂浜の再生を目指します。
生物生息空間としてのみどりの保全	まとまりのあるみどりを有する公園・緑地や八潮団地などは、貴重な生物の生息・生育空間として保全していきます。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
生物生息空間としてのみどりの保全	推進					→



大井ふ頭中央海浜公園なぎさの森の干潟

②施設のエコアップ

身近な生き物とのふれあいの場やエコロジカルネットワークを区内に広げていくために、区民や事業者とも連携しながら、生き物の生息・生育空間に配慮した空間づくりを進めます。

主な事業

事業名	内容
公共および民間施設のエコアップ	公園や水辺空間において、生き物の生息・生育の場の保全・再生や、環境学習の機会となるビオトープの整備を進めます。また、民有地の緑地や屋上などにおいて、生き物の生息・生息空間に配慮した空間づくりを進めるよう、働きかけていきます。
生き物の生息空間に配慮した公園管理	昆虫の越冬に配慮した下草の刈り残しや、樹林内の照度確保のための枝打ち・間伐など、生き物の生息に配慮した公園の維持管理を進めます。
生き物の生息空間に配慮した護岸整備	近自然型ブロックを用いた護岸の整備や、水際の湿生植物の植栽など、生き物の生息に配慮した護岸の整備を目指します。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
公共および民間施設のエコアップ	推進					▶
生き物の生息空間に配慮した公園管理	推進					▶



東品川海上公園の屋上庭園

③継続的な生物生息状況の把握

生物の生息空間の保全・再生に役立つ基礎情報を得るとともに、区民が身近な水やみどりの環境について知る場を提供することを目的として、身近な生き物調査を区民参加により継続的に実施します。

■主な事業

事業名	内容
区民参加による生き物調査の実施	身近な生き物調査を区民参加により継続的に実施します。得られた成果は基礎データとして、生物の生息空間の保全・再生に向けた施策に役立てます。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
区民参加による生き物調査の実施	推進					→



生物調査の様子（平成 23 年度）

2. 水とみどりが身近にある豊かな暮らしをつくる【基本方針2】

施策		事業
(1) 水とみどりに親しめる環境の整備	① 区内の水とみどりのネットワークの充実	・水辺の散歩道の整備
		・緑道の整備
		・道路沿いの街路樹の整備
	② 地域緑化の推進	・民有地緑化制度の充実
		・公共施設の緑化推進
	③ 水辺空間の整備・活用	・水際空間の開放★
		・釣りのできる空間整備
		・干潟・砂浜の保全・再生（再掲）
		・水辺の活動がしやすい環境づくり★
		・棧橋の設置・活用★
	④ 小スペースを活かしたみどりづくり	・船着場の活用促進（再掲）★
		・マイガーデンの運営
		・路地裏ガーデニングの推進
・街角花壇の維持管理の推進		
(2) 身近な公園緑地の整備	① 魅力ある公園づくり	・街角花壇の維持管理の推進
		・界わい緑化の推進
		・公園・児童遊園の改修
	② 様々な手法によるオープンスペースの確保	・子どもたちのアイデアを活かした公園づくり
		・新たな公園の整備
		・新たな手法によるオープンスペースの確保
		・まちづくり事業との連携（再掲）

※ ★は区民からの提案に基づく事業を示しています。

(1) 水とみどりに親しめる環境の整備

人口が集積し市街化が進んだ品川区では、道路・河川沿いの並木や緑道、住宅の庭木や路地裏のみどり、屋上緑地など、様々なスペースに暮らしに彩りを与えるみどりが点在し、区民に楽しまれています。また、開発に伴う緑化により、みどりに親しめる良好な環境が創出されている場所もあります。さらに、河川や運河沿いの水辺は、ボートやカヌーなどの活動を楽しむ場として利用されていますが、今後は水や生き物とのふれあいの場としても期待されます。

区ではこれまでも、並木や緑道の整備、緑化推進などに取り組んできましたが、緑化余地が少なく、身近に親しめるみどりが十分とはいえない地域も多く存在しています。また、親水公園や運河沿いの遊歩道の整備、栈橋の設置など、水辺空間の整備も進められているものの、水辺空間が区民にとって身近な存在になっているとは言えない状況です。

今後も多様なスペースを活かし、様々な機会を捉えて、まちの環境改善や防災、景観、レクリエーションなど多様な視点から、区民が身近に親しめる水とみどりの充実を図ります。

①区内の水とみどりのネットワークの充実

区内に張り巡らされた幹線道路のみどりや緑道、水辺の散歩道の整備を通して、沿道の景観向上や、快適な歩行空間の形成、避難路の確保や安全性の向上など、「みどりのみち」としての機能強化を図るとともに、「水のみち」との間で連続性の確保や連携強化を推進し、区内の水とみどりのネットワークの充実を進めます。

■主な事業

事業名	内容
水辺の散歩道の整備	水辺に沿った遊歩道の整備により、区民が水辺を身近に感じることのできる環境を創出するとともに、水辺とみどりの連続性を強化しネットワーク機能の充実を進めます。
緑道の整備	区民にとって身近で安全な歩行空間や、健康増進の場、憩いの場となる緑道の整備を進めます。
道路沿いの街路樹の整備	道路沿いの街路樹の植栽を進めるとともに、適正な維持管理を行い、広がりや厚みをもったみどり豊かな街なみと美しい景観づくりを進めます。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
緑道の整備	推進					→
道路沿いの街路樹の整備	推進					→

②地域緑化の推進

区全域を緑化重点地区に指定するとともに、民有地緑化制度の充実等を通して、公有地・民有地問わず、まちなかの様々なスペースを利用し、地域をあげて緑化推進に取り組むことで、水とみどりのネットワークの形成を進めるとともに、広がりと厚みをもったみどり豊かな都市空間ネットワークの形成を図ります。

■主な事業

事業名	内容
民有地緑化制度の充実	建築行為を行う事業者に対し緑化を義務付ける緑化指導に基づく緑化をより効果的に行うため、緑化地域制度等の導入を検討します。
公共施設の緑化推進	学校や庁舎などの公共施設において、民有地緑化のモデルとなるような緑化を進めます。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
民有地緑化制度の充実	制度設計		手続き			制度導入
公共施設の緑化推進	推進					



品川 エコ・ヒーリングガーデン（屋上庭園）

③水辺空間の整備・活用

区内に存在する長い水際線を活かし、区民が暮らしの中で豊かな水辺を実感できるよう、水や生き物とのふれあいの場、カヌーやボートなどの活動拠点、防災拠点など、多様な視点から水辺空間の整備・活用を進めます。

■主な事業

事業名	内容
水際空間の開放	東品川四丁目など沿岸部で再開発等の事業を実施する際には、水際線側に公開空地を確保し、一般公開するよう誘導するとともに、沿岸部に公共施設等を整備・改修する際には、水際空間の一般開放を促進するよう調整を図ります。
釣りのできる空間整備	京浜運河沿い等において、区民が利用できる釣り場の整備を進めます。
干潟・砂浜の保全・再生(再掲)	既存の干潟を保全するとともに、干潟や砂浜の再生を目指します。
水辺の活動がしやすい環境づくり	カヌーやボートなど、水辺の活動がしやすい環境づくりに向け、ボートハウスや水辺の休憩施設の設置など、活動拠点の整備を目指します。
栈橋の設置・活用	東品川海上公園付近に栈橋を整備するとともに、東品川清掃作業所栈橋やしながわ水族館栈橋を、防災だけでなく観光の視点からも有効に活用していきます。
船着場の活用促進(再掲)	区内の船着場について周辺住民への周知を図るとともに、日常的に利用しやすい環境づくりを薦め、災害時は緊急物資等の輸送拠点として船着場を活用できるようにします。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
栈橋の設置・活用	栈橋設置	活用				



勝島運河 運河の駅浮栈橋

④小スペースを活かしたみどりづくり

住宅密集地など緑化するための空間の余りが少ない地域においては、遊休地や路地裏、街角の花壇等の限られたスペースを活用したみどりづくりを推進します。

■主な事業

事業名	内容
マイガーデンの運営	区内の遊休地や公共空間を活用して、区民が土に触れ、野菜等の収穫を楽しむマイガーデン（区民農園）の設置を進めます。
路地裏ガーデニングの推進	区民による路地裏でのみどりづくりを推進するため、意欲が高い地域において、ガーデニングの専門家による講習会開催への支援を行います。また、5年に1度実施しているみどりの実態調査において、路地裏のみどりを適切に評価していきます。
街角花壇の維持管理の推進	区民が暮らしの中で四季折々の花やみどりを感じられるよう、多くの区民が行き交う駅前などの街角に設置した花壇の維持管理を推進します。
界わい緑化の推進	地域が主体となった路地や軒先空間における緑化の取り組みを進めるため、東京都の「緑確保の総合的な方針」（P38参照）の施策である「界わい緑化推進プログラム」の検討を進めます。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
マイガーデンの運営	推進					▶
路地裏ガーデニングの推進	推進					▶
街角花壇の維持管理の推進	推進					▶
界わい緑化の推進	推進					▶



区民農園マイガーデン南大井

(2) 身近な公園緑地の整備

区民にとって身近な場所にある公園は、子どもの遊び場としての機能はもちろんのこと、高齢者の健康増進や休息の場、身近な自然とのふれあいの場、地域コミュニティ活性化の場など、多様な役割を担っています。

公園に対するニーズが多様化する一方で、区内では住宅密集地を中心に、身近な公園の絶対量が不足しており、老朽化した公園も見られるなど、「量」「質」ともに、改善が求められます。

区ではこれまでも、身近な公園の整備や改修に取り組んできましたが、今後さらに、身近な公園の充実を図るため、地域住民のライフスタイルに応じた公園機能の更新や、区民のニーズを反映した公園づくりに取り組むとともに、多様な手法を活用したオープンスペースの確保を進めます。

①魅力ある公園づくり

子どもからお年寄りまで、地域の人に愛され、利用される魅力ある公園づくりを進めるため、地域住民のライフスタイルに応じた公園の機能の充実を進めます。また、子どもを含めた住民のニーズを公園づくりに的確に反映していくため、区民参加による公園づくりに取り組みます。

■主な事業

事業名	内容
公園・児童遊園の改修	既存の公園や児童遊園のうち、老朽化の進んだものを中心として、公園長寿命化計画に基づき施設の改修やリニューアルを進めます。その際には、バリアフリーやユニバーサルデザインへの配慮、ビオトープなど自然とのふれあいの場の確保や生物多様性への配慮など、地域住民のニーズや時代の要請に即した機能の見直しを行います。
子どもたちのアイデアを活かした公園づくり	ワークショップなど多様な手法を通して、子どもも含めた住民のアイデアや公園へのニーズを計画に反映させることで、魅力ある公園づくりを進めます。
新たな公園の整備	臨海部と内陸部での公園緑地の整備格差を解消するため、内陸部の公園整備を重点的に実施していくとともに、公園の不足地域を解消していきます。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
公園・児童遊園の改修	推進					→
子どもたちのアイデアを活かした公園づくり	推進					→

②様々な手法によるオープンスペースの確保

市街地におけるオープンスペースの確保に向け、新たな制度の活用や、他の事業との連携、民間の力の活用など、多様な手法を活用した公園・緑地の整備を進めます。

■主な事業

事業名	内容
新たな手法によるオープンスペースの確保	借地公園や立体都市公園制度、民設公園など、新たな手法を活用した公園整備を進めます。
まちづくり事業との連携（再掲）	市街地再開発や土地区画整理事業などの市街地開発事業や、大規模開発などの機会を捉えて、公園や歩道、公開空地などの確保を進めます。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
まちづくり事業との連携	推進					▶

3. 品川らしい水とみどりを継承しまちづくりに活かす

【基本方針3】

施策		事業
(1) 歴史・文化を伝える資源の保全・活用	① 地域の歴史を伝えるみどりの保全	・保存樹木の指定
		・まとまりのある樹林地の保全（再掲）
		・住宅地等のみどりの保全
	② 水とみどりの文化の伝承	・漁業文化の体験の場づくり
		・農の文化の伝承
		・郷土の樹種を活かした公園づくり
		・歴史や文化を伝える花の名所づくり
	③ 史跡等の公園的利用の促進	・史跡等のサイン整備
	(2) 品川を特徴づける景観づくり	① 旧東海道品川宿の顔づくり
② 水辺を活かしたまちづくり		・海を感じることでできる視点場の確保
		・水際での交流空間の形成
		・地域ぐるみでの水辺の名所づくり
		・季節感を感じられる水辺の景観形成
(3) 特色ある公園づくり	① 国文学研究資料館跡地の整備	・（仮称）国文学研究資料館跡地公園の整備（再掲）
		・環境学習の場としての池の活用
	② しながわ区民公園の再整備	・しながわ区民公園の再整備
		・「勝島の海」を利用した親水空間づくり
	③ 五反田ふれあい水辺広場の活用	・五反田ふれあい水辺広場の活用
	(4) 水とみどりを活かしたにぎわいづくり	① 水辺やみどりを活かした観光の推進
・五反田ふれあい水辺広場の活用（再掲）		
・みどころをつなぐ船の運航★		
・東京湾の舟運ルートとしての活用		
② 水やみどりのイベントの開催		・水辺のイベントの開催促進
		・公園におけるイベントの充実

※ ★は区民からの提案に基づく事業を示しています。

(1) 歴史・文化を伝える資源の保全・活用

区内にわずかながら残された樹林地や、寺社の境内に残された大木、大名屋敷に由来する住宅地のみどりなどは、品川区の成り立ちや歴史を伝える貴重な資源であると同時に、まちの景観に風格を与え、地域のランドマークとなっています。また、品川用水や品川海苔の養殖、江戸野菜の栽培の歴史などは、現在は失われたものの、後世に伝えていきたい水やみどりの歴史や文化といえます。

区ではこれまでも保存樹木の指定や、名木等の天然記念物への指定などを通して、歴史あるみどりの保全に取り組んできましたが、歴史・文化を伝える資源が失われる中で、こうした歴史や文化に対する区民の認識も薄れつつあります。

今後は、歴史的・文化的に価値のある水やみどりの資源を、区民共有の財産として、さらなる保全策を進めるとともに、積極的な活用や情報提供を通して、保全に向けた区民への意識啓発を図り、後世に伝える取り組みを進めます。

①地域の歴史を伝えるみどりの保全

保存樹木の指定や、緑地保全制度・都市計画手法などの活用により、寺社林をはじめとした区内に残された歴史あるみどりの保全を進めます。

■主な事業

事業名	内容
保存樹木の指定	区内に残された数少ない大木および樹林を保護するため、「品川区みどりの条例」に基づき、所有者の同意を得て、保存樹木の新規指定を進め、基本剪定や害虫駆除などの維持管理の一部を区が実施することで、所有者の維持管理への負担を軽減します。
まとまりある樹林地の保全（再掲）	特別緑地保全地区、市民緑地などの諸制度の活用により、斜面に残されたまとまりのある樹林地の保全を進めます。
住宅地等のみどりの保全	地区計画等の都市計画手法を活用しながら、住宅地のみどりを保全する仕組みづくりを進めます。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29～
保存樹木の指定	推進					
まとまりある樹林地の保全（再掲）	制度設計	手続き				制度導入
住宅地等のみどりの保全	推進					

②水とみどりの文化の伝承

品川海苔の養殖に代表される漁業文化や、品川カブ・戸越の筍などの江戸野菜栽培の文化、かつては盛んだった花卉栽培の文化など、水やみどりに関する品川区独自の歴史・文化を伝える取り組みを進めます。

■主な事業

事業名	内容
漁業文化の体験の場づくり	品川区の伝統的な漁業文化に触れる場を提供するため、海辺での海苔作り体験などの場づくりを進めます。
農の文化の伝承	かつて区内で栽培されていた江戸野菜の復活に向けて、マイガーデンなどでの実験栽培やブランド化、学校給食での活用などを通じて、品川の農の文化を広くPRしていきます。
郷土の樹種を活かした公園づくり	公園において、土地の歴史・文化に根ざした郷土の樹種による植栽を行うことで、地域性のある公園づくりを進めます。
歴史や文化を伝える花の名所づくり	御殿山での花見の文化や、花卉栽培が盛んだった品川区の文化を伝えるため、こうした歴史や文化を象徴するサクラなどの植栽を誘導・促進します。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
漁業文化の体験の場づくり	推進					▶
農の文化の伝承	推進					▶
郷土の樹種を活かした公園づくり	推進					▶



品川区の成り立ちや歴史を伝えるみどり
 (左：鹿島神社の保存樹林、右：さいかち坂の保存樹「さいかちの木」)

③史跡等の公園的利用の促進

国指定の文化財である大森貝塚や、区指定の天然記念物となっている名木、かつての品川用水の水路跡など、史跡としての価値ある水やみどりの資源を顕在化し、活用する取り組みを進めます。

■主な事業

事業名	内容
史跡等のサイン整備	水やみどりに関する史跡など、歴史的価値のある資源を保全するための環境整備を進めるとともに、サイン等による歴史情報の提供を進めます。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
史跡等のサイン整備	推進					→



かつての品川浦の生活を伝えるサイン

(2) 品川を特徴づける景観づくり

かつての宿場町の歴史を伝える旧東海道品川宿の街並みや、目黒川沿いの桜並木、勝島運河沿いの「しながわ花海道」、水辺の親水公園や遊歩道、開放感溢れる海や運河の眺望などは、品川の景観を特徴づける貴重な資源となっています。

区の景観計画の中でも、旧東海道における歴史を継承する魅力ある景観形成や、水辺空間を活かした個性ある街並み景観づくりが重要とされており、広域的な視点からは、東京の表玄関として、魅力ある景観づくりが求められています。

区ではこれまでも、旧東海道品川宿地区における景観まちづくりへの支援や、水辺空間における景観づくりなどに取り組んできましたが、今後もこうした取り組みを通じて、より一層の魅力向上を図っていくことが求められます。

本計画では、水とみどりを活かし、旧東海道品川宿や水辺空間などにおいて、品川を特徴づける景観づくりに取り組みます。

①旧東海道品川宿の顔づくり

旧東海道品川宿地区において、旧東海道一番目の宿場町として栄えた品川宿の歴史を感じさせる魅力ある景観形成を進めます。

■主な事業

事業名	内容
街道松のある街並みの形成	旧東海道のシンボルである街道松を沿道に植栽することにより、沿道の景観の魅力を高めます。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
街道松のある街並みの形成	推進					→



旧東海道周辺に植樹された松
(左：街道松の広場、右：聖跡公園)

②水辺を活かしたまちづくり

河川や運河沿いの水辺空間において、交流空間の形成や季節感の創出など、水辺に向けて開いたまちの整備を進めます。

■主な事業

事業名	内容
海を感じることもできる視点場の確保	品川浦、天王洲、京浜運河、勝島運河、船の科学館、みなとが丘ふ頭公園、大井ふ頭中央海浜公園などにおいて、市街地から海や運河を眺望する視点場の確保を進めます。
水際での交流空間の形成	品川浦・天王洲や勝島運河の水際において、憩い、散策、休憩、観賞など交流の場としての機能を持った空間形成を進めるとともに、地域交流の場としての身近な池の活用を進めます。
地域ぐるみでの水辺の名所づくり	花の名所となっている「しながわ花海道」の取り組みを推進するとともに、新たな水辺の名所づくりに向け、地域ぐるみでの水辺の活動を支援します。
季節感を感じられる水辺の景観形成	水辺での花木の植栽など、季節性を感じられる水辺の景観形成を検討していきます。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
水際での交流空間の形成	推進					→
地域ぐるみでの水辺の名所づくり	推進					→
季節感を感じられる水辺の景観形成						→



しながわ花海道（春の菜の花、秋のコスモス）

(3) 特色ある公園づくり

区内には、戸越公園、しながわ区民公園、五反田ふれあい水辺広場、国文学研究資料館跡地、池田山公園など、特色のある公園やオープンスペースがあります。これらの中には、施設の改修や時代のニーズに合わせた再整備が必要とされているものや、より積極的な活用が望まれているものもあります。

こうした公園の整備・活用などをさらに進めることで、住民のレクリエーションや憩いの場、防災の拠点、生物の生育の場、生き物とのふれあいの場などとしての機能を高め、より魅力ある公園としていきます。

①国文学研究資料館跡地の整備

広域避難場所に位置づけられている国文学研究資料館跡地を、防災機能の高い公園として整備・開放するとともに、敷地内の池を環境学習の場として活用します。

■主な事業

事業名	内容
(仮称)国文学研究資料館跡地公園の整備(再掲)	防災機能の拡充を重視した公園整備を行います。
環境学習の場としての池の活用	公園整備にあわせ、敷地内の池を生物の生息環境として再生し、地元住民や学校の環境学習の場として活用します。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
(仮称)国文学研究資料館跡地公園の整備	工事 →	開園				
環境学習の場としての池の活用	活用方策検討 →	新規実施				→

②しながわ区民公園の再整備

しながわ区民公園において、生物の生息空間や防災拠点としての機能の充実を図るとともに、区民が水に親しめる空間としての活用を進め、区内唯一の総合公園としての機能の充実を図ります。

■主な事業

事業名	内容
しながわ区民公園の再整備	しながわ区民公園の北側については、鳥や昆虫など生物の生息空間に配慮した整備とともに、災害時の防災拠点機能の充実に向けた整備を行います。
「勝島の海」を利用した親水空間づくり	公園内の池「勝島の海」における貸しボートの運営を進めるとともに、釣りの場としての活用、しながわ水族館の一部施設としての活用や、区民が水に親しめる空間の活用などを検討していきます。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
「勝島の海」を利用した親水空間づくり	貸しボートの運営	活用促進				
	→					

③五反田ふれあい水辺広場の活用

五反田駅に隣接した目黒川沿いの立地を活かし、区民や周辺のオフィスで働く人たちが水辺に親しめる活動拠点としての活用を進めます。

■主な事業

事業名	内容
五反田ふれあい水辺広場の活用	目黒川における活動の拠点として活用できるような機能確保に向けた調整を行なうとともに、河川占用準則の緩和等を活用して、地元によるにぎわいづくりの活動に利用できるような仕組みづくりを進めていきます。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
五反田ふれあい水辺広場の活用	拠点確保・調整					
	→					

(4) 水とみどりを活かしたにぎわいづくり

区内には、史実に登場する名所旧跡や歴史にゆかりのある公園緑地、水辺の空間など魅力的な資源があり、イベントや住民活動等を通じて、都市のにぎわいを生み出しています。こうした資源は、都市型観光推進の視点からも、積極的な活用が期待されています。

また、羽田空港の国際化に伴い、品川区の臨海部を含めた水辺一帯は、東京の表玄関として、新たなにぎわいを創出していくことが求められています。

本計画では、こうした資源をつなぎ、まちあるきや舟運ネットワークの充実を進めるとともに、水辺やみどり空間を活用したイベントの充実や、運河ルネサンスなどと連携した水辺活用の取り組みを推進することで、まちのにぎわいづくりを進めます。

①水辺やみどりを活かした観光の推進

水辺やみどりを活かした観光の推進に向け、地域住民と連携した名所づくりや、ロケ地や撮影スポットとしての水辺や公園の紹介、規制緩和による民間事業者の取り組みの促進などを進めます。

■主な事業

事業名	内容
運河ルネサンスとの連携	「運河ルネサンス推進地区」に指定されている「品川浦・天王洲地区」および「勝島・浜川・鮫洲地区」の両協議会と連携しながら、それぞれの活動を支援し、水辺観光の推進や、水辺のにぎわいづくりに取り組みます。
五反田ふれあい水辺広場の活用（再掲）	目黒川における活動の拠点として活用できるような機能確保に向けた調整を行なうとともに、河川占用準則の緩和等を活用して、地元によるにぎわいづくりの活動に利用できるように仕組みづくりを進めていきます。
みどころをつなぐ船の運航	河川や運河を利用して、区内のみどころをつなぐ船やボートの運航を検討します。
東京湾の舟運ルートとしての活用	東京湾内のみどころを巡る船の運航について検討を進めます。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29～
運河ルネサンスとの連携	推進					
五反田ふれあい水辺広場の活用	拠点確保・調整					

②水やみどりのイベントの開催

水やみどりに関するイベントを推進することで、多くの人々が水やみどりに親しみ、楽しめる機会を充実させ、水辺や公園の活性化や、交流空間としての魅力向上を推進します。

■主な事業

事業名	内容
水辺のイベントの開催促進	運河ルネッサンス協議会等のまちづくり組織との調整・連携を図り、水辺でのイベントの充実を図ります。
公園におけるイベントの充実	公園やみどりをテーマにした、区民による多様なイベントを支援することで、公園におけるイベントの充実を図ります。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
公園におけるイベントの充実	推進					→

4. 区民と行政が一丸となって水とみどりを育む【基本方針4】

施策		事業
(1) 水とみどりの意識啓発	① 普及啓発活動の推進	・園芸講座の実施
		・水関連施設の見学会の実施
		・ホームページや情報誌による水やみどりの情報発信
		・活動拠点マップづくり★
		・公園における樹名板の設置
	② 啓発イベントの充実	・しながわ打ち水大作戦の継続
		・川の清掃大作戦の実施★
		・みどりと花のフェスティバルの継続
		・川柳大会の実施
		・マイガーデンにおける収穫祭の継続
・環境学習講座の継続		
③ 教育との連携	・教育と連携した体験プログラムの実施	
(2) 水とみどりを 守り育てる人 の育成	① 水とみどりの人材の育成	・水とみどりの学習講座の開催 ・水の遊びに関する安全講習会の開催
	② ボランティアの人材募集	・ボランティアの人材募集
(3) 水とみどりを 守り育てる活 動の支援	① 水とみどりの活動表彰	・水とみどりの活動顕彰
		・みどりの顕彰制度の推進
	② 水とみどりの活動を 支える情報の提供	・緑化相談の推進
		・助成制度に関する情報提供
	③ 基金の推進	・基金の推進
	④ 区民との協働	・みどりと花のボランティアへの支援
		・界わい緑化の推進（再掲）
		・公園の安全点検ボランティアの推進
		・区民同士の連携促進・支援
		・水やみどりの活動拠点の整備
	・区民の発案によるプロジェクト実現の仕組みづくり	

※ ★は区民からの提案に基づく事業を示しています。

(1) 水とみどりの意識啓発

区内の水とみどりを支えていくために、より多くの区民の参加を促すためには、区民の興味や理解を深める機会の充実や、参加のきっかけづくりが必要です。また、育まれた水とみどりを次代へ引き継いでいくためには、次代を担う子どもたちが水やみどりの魅力や大切さに気付き、理解を深めることも大切です。

区ではこれまでも、園芸講座や水やみどりに関するイベントの開催などを通して、区民の意識啓発に取り組んできましたが、さらに水やみどりの保全・創出への意識を高め、行動を促していくためには、意識啓発に向けたより一層の取り組みが求められます。

本計画では、区民が水とみどりに興味を持ち、活動に参加するための第一歩として、情報発信や講座の開催、イベントの充実、教育との連携による体験学習プログラムの実施などを通じた意識啓発に取り組めます。

①普及啓発活動の推進

区民が水やみどりに関わる活動に参加するきっかけ作りの第一歩として、身近な水とみどりについて知り、興味や関心を持ち、理解を深めるため、水やみどりに関する情報発信や活動の紹介、園芸講座の実施などの普及啓発活動を進めます。

■主な事業

事業名	内容
園芸講座の実施	緑化の普及・啓発に向け、花苗の寄せ植えなどの園芸講座を開催します。
水関連施設の見学会の実施	水害対策や水質改善など、水に関する取り組みについて、区民の興味や理解を深めるために、下水道施設や河川・港湾施設などの見学ツアーを、東京都と連携して開催します。
ホームページや情報誌による水やみどりの情報発信	区民が身近な水とみどりについて知る機会を充実させるため、季節ごとのみどころやイベント、史跡として価値のある資源、緑化助成に関する情報など、水とみどりに関する情報を市のホームページや広報で発信します。
活動拠点マップづくり	区内で、水やみどりに関する活動を展開している団体の活動拠点マップを作成することで、活動を紹介するとともに、そうした活動に対する区民の興味や関心を呼び起こし、新たな仲間づくりのきっかけとします。
公園における樹名板の設置	身近な樹木について知ってもらうために、公共施設の樹木への樹名板の設置を進めます。また、区民による手づくりの樹名板や、区民からの寄付による樹名板を導入するなど、公園や樹木に愛着を持ってもらう仕組みをつくりまします。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
園芸講座の実施	推進					▶
水関連施設の見学会の実施	推進					▶
ホームページや情報誌による水やみどりの情報発信	推進					▶
公園における樹名板の設置	推進					▶

区が開催している園芸講座(平成23年12月現在)

事業名	内容	実施時期
園芸講座	区民による緑化を推進するための講座	全2回 土曜日か日曜日(午前・午後)
ボランティア園芸講座	公園・道路等で花植えの活動をしているボランティアのスキルアップ講座	平日6回 午前・午後
みどりと花のフェスティバルにおける園芸講座	ガーデニング指導員による園芸講座	5月・10月
奥峰子の素敵な園芸講座	園芸研究家の講座	10月上旬
みどりと花のフォト講座	デジカメボランティア協会指導、公園の花やみどり等を被写体とした講座	6月・9月
夏の園芸講座	押し花を使った園芸講座	8月
冬の園芸講座	ドライフラワーを使った園芸講座	12月

②啓発イベントの充実

水やみどりを通して区民が一体感を感じられ、多くの区民への意識啓発につながるイベントの充実を進めます。

■主な事業

事業名	内容
しながわ打ち水大作戦の継続	江戸時代から続く暮らしの知恵である「打ち水」を、区内一斉に実施することで、涼を取る水の効果を実感してもらうとともに、環境問題への意識啓発を図ります。
川の清掃大作戦の実施	東京都の河川愛護月間関連行事として位置づけられている、目黒川や立会川の清掃活動など、水辺の清掃イベントを今後も推進することで、水辺の現状に対する区民の理解を促すとともに、水辺や環境美化への興味や関心を深めるきっかけとします。
みどりと花のフェスティバルの継続	区内の主要な公園で、花苗の配布や販売等を行う「みどりと花のフェスティバル」を今後も継続的に実施し、多くの区民がみどりに興味を持ち、ふれあう場を提供していきます。
川柳大会の実施	川柳大会において、水とみどりをテーマとした川柳を募集することによる意識啓発を図ります。
マイガーデンにおける収穫祭の継続	マイガーデンにおいて、農園利用者と地域の交流を目的とした収穫祭を今後も継続的に実施します。
環境学習講座の継続	子どもたちを対象にした自然体験プログラムや寄せ植えの講座など、水やみどりをテーマとした講座を今後も開催していきます。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
しながわ打ち水大作戦の継続	推進					→
川の清掃大作戦の実施	推進					→
みどりと花のフェスティバルの継続	推進					→
川柳大会の実施	新規実施					→
マイガーデンにおける収穫祭の継続	推進					→
環境学習講座の継続	推進					→

③教育との連携

区内の水やみどりの現況について理解を深め、考えてもらうきっかけとするため、次代を担う子どもたちを対象とした体験プログラムの実施や、学習の場づくりを進めます。

■主な事業

事業名	内容
教育と連携した体験プログラムの実施	次世代を担う子どもたちが、水やみどりの魅力や大切さに気づき、理解を深められるよう、区内の水とみどりの多様なフィールドを活用し、小中学校の課外授業等と連携した体験プログラムを実施します。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
教育と連携した体験プログラムの実施	推進					→

(2) 水とみどりを守り育てる人の育成

区内の水やみどりを守り育て、維持していくためには、多くの区民がそうした活動に関わっていくことが重要です。

活動に関わる人材のレベルアップを図り、活動する人の輪を広げていくために、水とみどりの活動をリードする人材を育てるとともに、ボランティアの人材募集を進めます。

①水とみどりの人材の育成

水とみどりの保全や創出・活用などに率先して取り組む人材を育成するため、学習講座の開催等を進めます。

■主な事業

事業名	内容
水とみどりの学習講座の開催	水とみどりの活動を支える自然観察員やガイド、指導員などの人材の育成に向け、水とみどりの学習講座を開催するとともに、東京都の緑のボランティア指導者等育成講座なども活用していきます。
水の遊びに関する安全講習会の開催	水の遊びにおける危機管理や安全に関する正しい知識を持ち、指導できる人材を育成するため、安全講習会等を開催します。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
水とみどりの学習講座の開催	仕組みの検討	新規実施				
	→					

②ボランティアの人材募集

水とみどりの日常的な維持管理を担うボランティアの輪を広げるため、ボランティア活動への参加を呼びかけます。

■主な事業

事業名	内容
ボランティアの人材募集	水やみどりのボランティア活動への参加の呼びかけを継続します。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
ボランティアの人材募集	推進					



ボランティア活動の様子

(3) 水とみどりを守り育てる活動の支援

平塚二丁目や大崎での花づくり活動、しながわ花海道の取り組み、勝島運河や目黒川での活動、公園や花壇を舞台としたボランティア活動など、品川区では水とみどりをめぐる区民や企業の自主的な取り組みが展開され、区でもこうした活動への支援に取り組んできました。

今後も、区民や企業などの活動を継続支援するとともに、活動をより一層促進し、参加と協働により、区をあげて水とみどりを守り育てていくための制度や体制づくりに取り組みます。

①水とみどりの活動表彰

水やみどりに関する優れた活動や緑化に対し、表彰を行うとともに、優れた事例として広く区民に周知していきます。

■主な事業

事業名	内容
水とみどりの活動顕彰	優れた水とみどりの活動を展開している個人や団体を表彰するとともに、その活動を広く紹介していきます。
みどりの顕彰制度の推進	品川区みどりの条例により緑化が義務付けられ、「緑化完了届」が提出された建築物の中で、特に優れた緑化が行われた物件を表彰する「みどりの顕彰制度」を継続するとともに、より一層の周知を進め、建築事業者に対して積極的な緑化を促します。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
水とみどりの活動顕彰	推進					▶
みどりの顕彰制度の推進	推進					▶



大崎ウエストシティタワーズ
(平成 22 年度緑化大賞受賞物件)



アリュールゼームス坂 (南品川 5 丁目)
(平成 21 年度緑化大賞受賞物件)

②水とみどりの活動を支える情報の提供

区民によるみどりづくりの活動を支援するため、緑化相談を継続します。また、水やみどりの活動に対する各種の助成制度を区民に紹介することで、区民が積極的にこうした制度を使えるよう支援していきます。

■主な事業

事業名	内容
緑化相談の推進	花とみどりの相談コーナーにおいて、区民の庭木やベランダの鉢植えなど植物に関する相談に応じる「緑化相談」を継続するとともに、樹木医への相談も実施します。
助成制度に関する情報提供	水やみどりの活動に対する各種の助成制度を、区民に紹介していきます。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
緑化相談の推進	推進					→
助成制度に関する情報提供	情報収集	新規実施				→

③基金の推進

みどりの保全や緑化の推進のための財源確保の一環として、基金の運用を推進します。

■主な事業

事業名	内容
基金の推進	緑の保全や緑化の推進に向け、品川区地球環境基金の運用の推進に継続して努めます。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29~
基金の推進	推進					→

④区民との協働

水やみどりの活動に関わる区民ボランティアや活動団体、企業等との協働体制を強化するとともに、区民同士の連携促進や、活動拠点の充実を進めます。また、協働の体制として、区民のアイデアを実践活動につなげる仕組みを検討します。

■主な事業

事業名	内容
みどりと花のボランティアへの支援	区が管理する花壇の花苗の植え付けや管理、公園・道路等の清掃などの維持管理を担うボランティア活動に対する支援を行い、協働によるみどりのまちづくりを進めます。
界わい緑化の推進（再掲）	地域が主体となった路地や軒先空間における緑化の取組みを進めるため、東京都の「緑確保の総合的な方針」（P38参照）の施策である「界わい緑化推進プログラム」の検討を進めます。
公園の安全点検ボランティアの推進	区民ボランティアの手により、公園等の遊具の腐食・ねじの緩み・死角などを早期に発見するための点検を行い、子どもたちが安全に遊べる公園づくりを協働により進めるとともに、点検活動を通じた地域コミュニティの醸成を図ります。
区民同士の連携促進・支援	水とみどりの活動に関わる区民同士の連携促進に向けた支援の仕組みづくりを行います。
水やみどりの活動拠点の整備	水辺や公園・緑地、花壇等で活動している団体が、学習活動や情報交換を行う活動拠点となり、みどりの相談所を併設できるような場を整備します。
区民の発案によるプロジェクト実現の仕組みづくり	区民・事業者・区が連携を深めるための協働の場を設置するとともに、協働の場でも出された区民のアイデアを実践活動につなげるためのプロジェクトチームの立ち上げができる仕組みを検討します。

■事業スケジュール

事業名	H24	H25	H26	H27	H28	H29～
みどりと花のボランティアへの支援	推進					→
公園の安全点検ボランティアの推進	推進					→
区民同士の連携促進・支援	推進					→